

岐阜県社協第4次WINCプラン

計画推進委員会評価 (平成25年度版)

1. 理念

W : 「Well-being (その人らしい自立生活)」

I : 「Inclusion (福祉サービスを必要とする人を社会の一員として包み、支え合う)」

N : 「Normalization (共生)」

C : 「Collaboration (協働)」

2. 基本目標

「ともに生き、ともに支える安心なまち」

3. 計画の期間

平成24年度から平成28年度までの5年間

計画推進委員会評価一覧

項目	25年度 評価	(参考) 24年度 評価
1. 住民の主体的参加による地域福祉活動の推進 (1) 小地域福祉活動の推進 (2) ボランティア活動等の振興 (3) 市町村社協との連携強化	B	B
2. 地域におけるセーフティネット機能の充実・強化 (1) 生活福祉資金による低所得者・失業者等への生活支援 (2) 福祉サービス利用への支援 (3) 苦情解決事業の充実 (4) 社会的援護が必要な人への支援	B	B
3. 良質な福祉サービス提供への支援 (1) 福祉人材の確保・定着対策の推進 (2) 福祉サービス事業従事者の資質向上 (3) 社会福祉事業の経営支援	B	B
4. 災害救援活動の体制づくりと防災、減災活動の推進 (1) 市町村社協との減災・被災者支援活動の体制づくり (2) 災害時の社会福祉施設の機能強化維持と地域連携 (3) 県社協の支援活動	B	B
5. 新たな福祉課題対応への機能強化 (1) 調査研究・提言機能の強化 (2) 情報収集・提供機能の強化 (3) 関係機関・団体との連携推進	B	B
6. 岐阜県社協の組織・経営 (1) 会員 (2) 理事会・評議員会 (3) 財政 (4) 事務局	B	B
総評	B	B

1. 住民の主体的参加による地域福祉活動の推進

- (1) 小地域福祉活動の推進
- (2) ボランティア活動等の振興
- (3) 市町村社協との連携強化

◎ 評価できること

- ① 地区地域福祉活動計画の策定が目標値の130%に達している。更に、高齢者サロンや子育てサロンなども目標値に近づいている。
- ② 市町村社協とともに事業別、職種別連絡会議を開催し、きめ細かな指導と連絡調整を図っている。これまでに市町村社協職員の研修や研究会の開催、マニュアルの作成、DVDの製作などの成果があった。
- ③ 全国ボランティアフェスティバルの開催準備に県社協の総力を挙げて取り組んでいる。

◎ 課題と思われること

- ① 福祉委員制度、見守りネットワーク活動、要支援者福祉マップなど、24年度と比較して実施社協数が増えていない。二極化が固定化されていないか。
- ② 地域包括支援センターなど行政が行う事業の受託が多くなると予想されるが、他の運営主体と比べて社協運営の優位性を明らかにする必要がある。
- ③ 制度外サービスの推進について、NPO、ボランティア、会社・事業所等インフォーマルな社会資源の活用を推進すること。
- ④ 市町村社協の事務局体制を強化するとともに、職員のモチベーションを高めること。

◎ 期待すること

- ① ボランティア活動の動機や目的、活動内容が多岐にわたる中で、その多様性を認め、社協活動との連携を促進されたい。
- ② 県社協として今後どのようなボランティア活動が求められると考えるのか、県地域福祉支援計画と連携し、方向性を示すことが必要。

評価 B

2. 地域におけるセーフティネット機能の充実・強化

- (1) 生活福祉資金による低所得者・失業者等への生活支援
- (2) 福祉サービス利用への支援
- (3) 苦情解決事業の充実
- (4) 社会的援護が必要な人への支援

◎ 評価できること

- ① 市町村社協や民生委員にとどまらず、幅広く制度の周知につとめていること。
- ② 生活福祉資金の借受人に納付呼びかけによる滞納の未然防止と滞納世帯の訪問生活状況調査を実施している。
- ③ 生活困窮者自立支援法の施行に向けて、検討を行っている。
- ④ 市町村社協職員を対象に生活福祉資金の説明会を開催している。
- ⑤ 日常生活自立支援事業において、金融機関における代行・代理の手続きの円滑化を図ったこと。

◎ 課題と思われること

- ① 滞納者の生活状況調査で現状確認が出来なかった世帯が 34%に達していることから、引き続き確認し、適切な処置を行うこと。
- ② 不動産担保型生活資金の活用にあたっては、貸付け条件の緩和など制度運営の見直しが求められている。
- ③ 運営適正化委員会へ寄せられる苦情の内容を、施設のサービス改善へ繋げるために、研修プログラムや種別協議会、県社会福祉法人経営者協議会等との連携を強化すること。

◎ 期待すること

- ① 制度の普及・活用に向けて、地域包括支援センターをはじめ障害者生活支援センターなどと連携を図り制度の普及に努める。
- ② 日常生活自立支援事業による支援事例を分析し、地域福祉の課題と諸制度の活用に生かすこと。
- ③ 成年後見制度に対する市町村社協関係者の関心が高まっていることから、実施方法など引き続き研究を行うこと。
- ④ 福祉サービス苦情相談に係る第三者委員の設置について、未設置事業所を無くすよう広報啓発に努めること。
- ⑤ 生活困窮者自立支援事業など個別支援と地域支援を一体的に推進し、生活困窮や社会的孤立等の地域課題に対して積極的に取り組むこと。

評価 B

3. 良質な福祉サービス提供への支援

- (1) 福祉人材の確保・定着対策の推進
- (2) 福祉サービス事業従事者の資質向上
- (3) 社会福祉事業の経営支援

◎評価できること

- ① 研修の実施にあたって、毎年受講者の評価をもとにカリキュラム検討委員会が開催され、ニーズに応じた研修プログラムによって多くの受講者がある。
- ② 親子職場体験バスツアーや中高校生の体験事業、福祉の仕事ガイドブックの発行等を通じて、将来の人材確保に取り組んでいる。
- ③ 職場体験事業によって、転職者の適切な就労に結びつけている。
- ④ 清流国体がきっかけになってセルフ支援センターの活動が活性化され、授産製品の開発と販売の拡大が進んでいる。

◎課題と思われること

- ① 潜在的有資格者の再就職支援にあたって、一回の講習会だけではなく継続して情報提供に努めるなど、時間をかけたきめ細かな取り組みが必要である。
- ② 福祉人材確保にかかる懇談会について、情報交換を通じた政策提案や活動提起ができるように、出席者の構成、運営について再検討する。
- ③ サポートダイヤル事業にどのような相談が寄せられているかをまとめ、関係者に改善のきっかけを提供すること。福祉サービス従事者への支援を充実する。
- ④ キャリアパスの制度を定着させるため、研修履歴の一体的管理について検討すること。
- ⑤ 介護実習普及センター等、他の機関と連携して、より効果的な研修の実施を図る。

◎期待すること

- ① 福祉・介護の人材確保に向けて関係者との包括的な協議を深め、総合的で戦略的、計画的な人材確保方針を確立する。
- ② 福祉・介護の仕事のイメージアップに取り組んでいるが、給料や休暇等就業希望者にとって働きやすい職場環境の整備が必要である。
- ③ キャリア支援専門員による個別支援事業、事業所訪問事業等は、専門員の専門性を高め、事業の目的と成果を明確にすること。
- ④ 介護福祉士等修学資金貸付制度の返済免除条件を見直し、借受者にとって負担の少ない制度にできないか検討すること。

評価 B

4. 災害救援活動の体制づくりと防災、減災活動の推進

- (1) 市町村社協との減災・被災者支援活動の体制づくり
- (2) 災害時の社会福祉施設の機能強化維持と地域連携
- (3) 県社協の支援活動

◎ 評価できること

- ① 県社会福祉法人経営者協議会との協働により「福祉施設のための災害マニュアル」の作成にとりかかるなど、福祉施設の災害時における対応を示した。
- ② 市町村社協職員を対象に「防災士」の資格取得講座を開催し、多くの職員の参加があった。
- ③ 災害ボランティアセンター設置等模擬訓練が海津市を会場に行われ、県内から多くの社協関係者・ボランティアが参加した。

◎ 課題と思われること

- ① 「災害ボランティア活動団体情報交換会」の開催によって関係機関・団体との情報交換に努めている。平時からこのような取り組みを行うことは、発災時に大きな力を発揮することから、さらに関係団体と顔の見える関係を構築されたい。また、関係機関・団体と交わした確認書や作成したマニュアルなどの成果を蓄積すること。
- ② 災害要援護者（避難困難者）への支援のあり方について、地域自治会や市町村社協において検討されているが、実践的なものになっていない地域がみられる。行政・地域諸団体と協議し、災害時要援護者を確実に守れるよう一層検討されたい。

◎ 期待すること

- ① 福祉施設の事業継続計画について検討をすすめ、利用者のみならず地域のために何を行えるか、日頃からの備えとネットワークづくりに努められたい。
- ② 東日本大震災で社協や福祉関係者、民生委員児童委員、ボランティア等がどのように行動したか、どんな問題・課題があったかさらに検証し、行政、市町村社協への問題提起を続けてほしい。

評価 B

5. 新たな福祉課題対応への機能強化

- (1) 調査研究・提言機能の強化
- (2) 情報収集・提供機能の強化
- (3) 関係機関・団体との連携推進

◎ 評価できること

- ① 「社会福祉法人の地域貢献活動」や「企業の社会貢献活動」の実情調査が実施されて、新たな研究に着手したこと。
- ② 県社協メールニュースの発行を続けていること。
- ③ セルフ支援指導員を設置して、授産事業の発展を図ったこと。
- ④ 「広報戦略推進グループ」によって、社協マスコット「ともにん」の活用、facebook を開設し成果を上げたこと。
- ⑤ 県社会福祉法人経営協議会と連携して、社会福祉法人の労務管理、会計、社会貢献など、適正な社会福祉法人の支援に努めていること。

◎ 課題と思われること

- ① 県、市町村行政と社協との協働関係が十分とはいえない。対等な協力関係を築くために、行政の役割を明確にしておくこと。
- ② 県地域福祉支援計画の策定にあたって、県社協の主張を反映すること。
- ③ 県社協広報紙「福祉だよりぎふ」の紙面づくりにあたって、工夫を加えること。
- ④ 県社会福祉大会の企画を見直し地域福祉に関する提言の場にする事。

◎ 期待すること

- ① 東海北陸ブロック内の県社協との共同研究・研修に取り組み、地域福祉の動向について県域を越えて情報や手法を共有すること。
- ② 地域福祉学会など福祉系学会に社協職員を参加させ、積極的に研究発表を促すこと。
- ③ 「現代の貧困問題」に対して調査研究を活発にして、広く社会へ提言すること。
- ④ 中学2年生向け「福祉ガイドブック」を小学5年生向け「ガイドブック」へ変更することを検討すること。
- ⑤ ホームページは見やすくなったが、事業説明に終わるのではなく、閲覧者はどんな情報が欲しいかを考え、より検索しやすく、さらに多くの皆さんに見て頂けるホームページの開発を行うこと。
- ⑥ 種別の異なる施設間での情報交流やNPOとの連携強化を図ること。

評価 B

6. 岐阜県社協の組織・経営

<p>(1) 会員 (2) 理事会・評議員会 (3) 財政 (4) 事務局</p>
<p>◎評価できること</p> <p>① 職員の復命研修を実施している。 ② 各種会議の運営にあたって、構成委員や参加者の声を尊重する姿勢が出てきたこと。</p> <p>◎課題と思われること</p> <p>① 会議の議事録を確実に残し、課題の整理と蓄積を行うこと。 ② 理事、評議員の定数を見直すこと。 ③ 県社協会長の役割を強化すること。</p> <p>◎期待すること</p> <p>① 会員の拡大を図ること。 ② 自主財源の確保を図ること。 ③ 理事、評議員が県社協事業へ参画するよう努めること。 ④ 事業規模に見合った事務局職員の増員を図ること。 ⑤ 事務局職員の資質向上と幹部職登用を計画的に進めること。 ⑥ 福祉活動指導員は、広域的な観点から自信を持って市町村社協に適切なアドバイスができるよう、専門知識と各種資格の習得に努めること。 ⑦ 県社協と市町村社協との人事交流を進め、市町村社協職員に県社協事務局に入ってもらうことで県社協に地域福祉のノウハウを取り込むよう検討されたい。 ⑧ いろいろな所でマスコット「ともにん」を活用する。例えば「クリアファイル」「ストラップ」等の小物の開発、販売等の検討をすすめる。</p>
評価 B

総評

- ① 全体に、WINC プランに沿って順調に事業が進められている。県社協の事業は幅が広く種類も多いなかで、人員以上の成果をあげている。
- ② 第 23 回全国ボランティアフェスティバルの取組みに対し、評価する声と期待する声が多い。これをきっかけにして市町村社協、NPO、ボランティア団体、市民団体等との連携を強化されたい。
- ③ あえて言えば、事業の実施にあたって、目的と到達目標を定め、一つひとつの事業が多く成果を生み出すように、ひとつの事業が終了したなら評価と課題のまとめを必ず行い、その内容を記録にして蓄積、公表する余裕が欲しい。
- ④ さらに、社会の変化に対応して「いま社協として何に取り組まなければならないか」戦略と見通しを持って、積極的に県社協らしい取組みを行うこと。
- ⑤ 事業の取組みにあたっては、行政の理解と支援が重要であることから、日頃より県・市町村行政との意思疎通を図り、県地域福祉支援計画をはじめ各種福祉計画に県社協の意見を反映させること。
- ⑥ 制度に関する事業やサービスの受託が増え、県社協独自の活動が難しくなっている。受託事業であっても「県社協らしさ」に心がけ、事業の成果を倍増されるよう常に努力すること。
- ⑦ 生活困窮者自立支援、地域包括ケアなどの新たな課題に対して、地域の行政、医療、保健、介護サービス事業所等との連携が必要とされるなか、県レベルでこれら行政機関・団体との研究協議を推進すること。
- ⑧ 災害時における福祉施設の役割と準備を進めていくために、地域福祉の観点から福祉施設との連絡調整を一層図ること。
- ⑨ ホームページをはじめ「福祉だよりぎふ」の充実、マスコット「ともにん」の活用、その他積極的なプレスリリースを行い、情報の発信力を付けること。
- ⑩ 事務局体制において、10 年先を見通し人材を育成する観点から、計画的な職員の増員、年齢のバランス、異動、研修の充実に努めること。

総合評価

B

■ 平成25年度岐阜県社協「第4次WINCプラン」計画推進委員会
委員名簿

選任区分	所属役職名	氏名	部会
市町村社会福祉協議会	岐阜市社会福祉協議会会長	高木 信男	福祉サービス
	大垣市社会福祉協議会会長	山岡 泰利	地域福祉
	高山市社会福祉協議会会長	西永 由典	地域福祉
社会福祉施設	岐阜県老人福祉施設協議会会長	若山 宏	福祉サービス
	岐阜県知的障害者支援協会会長	小坂 孫次	福祉サービス
	岐阜県保育研究協議会会長	福富 泰岳	地域福祉
	岐阜県社会福祉法人経営者協議会会長	井上 悟	地域福祉
民生委員児童委員	岐阜県民生委員児童委員協議会会長	本田 學	地域福祉
	岐阜県民生委員児童委員協議会副会長	近藤 ハル	福祉サービス
地域福祉関係団体	ぎふ市民協理事	加藤 たき江	福祉サービス
	アップル子育てサポートセンター理事長	清水 博	福祉サービス
	ボランティアしゃくなげ会長	大沢 登美子	地域福祉
学識経験者	中部学院大学人間福祉学部教授	飯尾 良英	地域福祉 福祉サービス
福祉行政関係者	岐阜県健康福祉部高齢福祉課長	羽田 能崇	福祉サービス
	岐阜県健康福祉部地域福祉国保課長	山田 昇治	地域福祉

■ 審議等経過

○ 事務局内自己評価の実施

期 間 平成26年1月中旬～2月下旬

実施内容 平成25年度事業実施状況について評価シートを作成

○ 計画推進委員会（福祉サービス部会）

期 日 平成26年3月26日（水）

審議事項 第4次「WINCプラン」進捗状況について

○ 計画推進委員会（地域福祉部会）

期 日 平成26年3月27日（木）

審議事項 第4次「WINCプラン」進捗状況について